



平成 19 年 3 月期 決算短信

平成 19 年 5 月 18 日

上場会社名 株式会社 豊和銀行
 コード番号 8559
 代表者 取締役頭取 榑原憲治
 問合せ先責任者 経営管理部長 牧野郡二
 定時株主総会開催予定日 平成 19 年 6 月 28 日
 有価証券報告書提出予定日 平成 19 年 6 月 28 日

上場取引所 福岡証券取引所
 URL <http://www.howabank.co.jp/>

TEL (097)534-2611

特定取引勘定設置の有無 有 無

(百万円未満、小数点第 1 位未満は切捨て)

1. 19 年 3 月期の連結業績 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 3 月期	13,762	△11.7	△6,733	—	△7,716	—
18 年 3 月期	15,592	1.7	△12,724	—	△15,399	—

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
19 年 3 月期	△130 12	—	△77.0	△1.3	△48.9
18 年 3 月期	△259 59	—	△118.2	△2.3	△81.6

(参考) 持分法投資損益 19 年 3 月期 — 百万円 18 年 3 月期 — 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 3 月期	504,109	15,089	3.0	△51 00	(速報値)6.96
18 年 3 月期	535,184	5,056	0.9	85 25	2.29

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 14,969 百万円 18 年 3 月期 5,056 百万円

(注 1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

なお、平成 18 年 3 月期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 3 月期	△30,750	△11,317	17,970	46,853
18 年 3 月期	21,960	31	6,930	70,950

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
18 年 3 月期	—	—	0 00	—	—	—
19 年 3 月期	—	—	0 00	—	—	—
20 年 3 月期 (予想)	—	—	0 00	—	—	—

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、3 ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 20 年 3 月期の連結業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
中間期	7,100	10.5	600	—	500	—	8	43
通期	14,800	7.5	1,600	—	1,500	—	25	29

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） **有**・無
 除外 1 社（社名 ほうわビジネスサービス㈱）
 （注）詳細は、「企業集団の状況」をご覧ください。

- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
 ① 会計基準等の改正に伴う変更 **有**・無
 ② ①以外の変更 **有**・**無**
 （注）詳細は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

- (3) 発行済株式数（普通株式）
 ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19 年 3 月期 59,444,900 株 18 年 3 月期 59,444,900 株
 ② 期末自己株式数 19 年 3 月期 153,685 株 18 年 3 月期 131,144 株
 （注）1 株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、「1 株当たり情報」をご覧ください。

（参考）個別業績の概要

1. 19 年 3 月期の個別業績（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

(1) 個別経営成績 （%表示は対前期増減率）

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 3 月期	13,403	△11.8	△6,766	—	△7,729	—
18 年 3 月期	15,202	2.2	△12,762	—	△15,414	—

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株あたり当期純利益
	円 銭	円 銭
19 年 3 月期	△130 34	— —
18 年 3 月期	△259 82	— —

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1 株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 3 月期	503,740	14,896	3.0	△52 34	(速報値)6.86
18 年 3 月期	534,844	4,972	0.9	83 84	2.17

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 百万円 18 年 3 月期 百万円
 (注 1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 (注 2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。
 なお、平成 18 年 3 月期は旧基準により算出しております。

2. 20 年 3 月期の個別業績予想（平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	7,000	12.3	600	—	500	—	8	43
通期	14,500	8.2	1,600	—	1,500	—	25	29

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、「1. 経営成績 (1) 経営成績の分析」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る 1 株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。
 (A種優先株式)

(基準日)	1 株当たり配当金			配当金総額 (年間) 百万円
	中間期末	期 末	年 間	
	円 銭	円 銭	円 銭	
18 年 3 月期	—	—	0 00	—
19 年 3 月期	—	—	0 00	—
20 年 3 月期 (予想)	—	35 00	35 00	—

(B種優先株式)

(基準日)	1 株当たり配当金			配当金総額 (年間) 百万円
	中間期末	期 末	年 間	
	円 銭	円 銭	円 銭	
18 年 3 月期	—	—	0 00	—
19 年 3 月期	—	—	0 00	—
20 年 3 月期 (予想)	—	8 00	8 00	—

(C種優先株式)

(基準日)	1 株当たり配当金			配当金総額 (年間) 百万円
	中間期末	期 末	年 間	
	円 銭	円 銭	円 銭	
18 年 3 月期	—	—	0 00	—
19 年 3 月期	—	—	0 00	—
20 年 3 月期 (予想)	—	18 40	18 40	—

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当連結会計年度における国内経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善による個人消費の堅調さなどから、回復基調で推移しました。

金融面では、上記の緩やかな景気の拡大と物価のプラス基調を受けて、日本銀行は平成18年7月14日にゼロ金利政策解除を決定し、平成19年2月21日に無担保コールレート翌日物金利の誘導目標の引上げ（0.25%→0.50%）を決定しました。これを受けて、各金融機関とも預金金利・貸出金利の引上げを実施し、当行でも普通預金をはじめとする各種預金の金利を上げたほか、短期貸出最優遇金利（短期プライムレート）を平成18年9月19日に2.125%から2.375%に、平成19年4月16日に2.375%から2.625%にそれぞれ引上げております。

当行グループの営業基盤であります大分県経済は、需要好調な自動車・精密機械・鉄鋼・造船等を中心に高操業を続けているほか、好調業種の増産等を背景に雇用情勢の改善が続いており、個人消費に力強さは欠けるものの、全体的には緩やかな回復が続きました。一方、建設業や経営体力の弱い中小企業を中心に企業倒産は前年並みの件数となっています。

当行グループは、平成18年3月期決算において毀損した自己資本の一日も早い回復を図るべく、西日本シティ銀行を引受先とする優先株式発行30億円、及び地域の皆さまからのご支援による第三者割当増資60億円を本年8月に実施しております。また、平成18年12月に金融機能の強化のための特別措置に関する法律（「金融機能強化法」）に基づき、整理回収機構を引受先とする優先株式発行90億円を実施しております。

自己資本の回復とともに「責任ある経営体制」と「強固なリスク管理態勢」の確立を目指し、平成18年5月に経営改善計画を策定しました。さらに、国による資本参加を受けるため、「経営体制の強化」「法令等遵守態勢の強化」「各種リスク管理態勢の強化」「抜本的な事業再構築を通じた収益力の向上、経営の効率化による財務基盤の強化」などを図ることが必要との認識から、平成18年10月に経営強化計画を策定・公表しました。上記計画の実行を推進した結果、当行グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

連結経常収益は、13,762百万円（前期比1,830百万円減、11.7%減）となりました。これは、資金需要の低迷のほか、風評リスク及び増資への対応等により平成18年度前半は本来の営業活動が十分行えなかったことなどから、貸出金が前期比13,339百万円減少し、加えて貸出金利の低下から、貸出金収入が前期比1,785百万円減少（15.6%減）したことが大きく影響しております。

連結経常費用は、20,496百万円（前期比7,820百万円減、27.6%減）となりました。これは、金利上昇の影響で預金金利が前期比219百万円増加（56.2%増）したものの、信用コストの減少、経営資源の効率化による営業経費の減少が影響しております。

この結果、連結経常利益は、△6,733百万円（前期比5,990百万円増）、連結当期純利益は△7,716百万円（前期比7,683百万円増）となりました。赤字となった要因は、当行の企業価値を高め、同時に、取引先企業の再生支援を強力に推進するためには、新たなスキームの活用等による抜本的かつ早急な不良債権処理を進める必要があるとの方針のもと、大口破綻先に対する貸倒引当金の計上、大口問題先の前倒し処理、企業再生ファンド等の活用に伴う再生コストを織り込んだ引当の強化を行った結果、予想を大幅に上回る与信関連費用を計上したことによります。

なお、当行グループは銀行業以外に一部でクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、そ

これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(次期の見通し)

次期の見通しにつきましては、国内金利は緩やかに上昇するという前提のもと、風評リスクや増資への対応により十分な営業活動が行えなかった平成18年度とは異なり、平成19年度は当初から営業活動に注力できること、平成18年度後半から行われている数々の施策の継続、平成19年度に実施される新たな収益向上策により、連結経常収益は平成18年度に比べ10億円増加の148億円になると予想しております。また、不良債権処理を前倒しで実施したことによる平成19年度以降の信用コストの減少により、最終利益も15億円程度になると予想しております。

なお、上記の業績予想は、当行が現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、現金預け金が前期比21,341百万円減少、貸出金が前期比13,339百万円減少し、資産全体で前期比31,075百万円減少しております。

負債につきましては、預金が前期比40,299百万円減少し、負債全体で前期比41,003百万円減少しております。

純資産につきましては、当期純損失により利益剰余金が7,716百万円減少したものの、第三者割当増資により18,000百万円増加したため、純資産全体では前期比9,928百万円増加しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、貸出金の減少、第三者割当増資等の要因により一部相殺されたものの、預金が前期比40,299百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ24,097百万円減少(同33.9%減)し、当連結会計年度末には46,853百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは△30,750百万円となりました。これは、預金が前期比40,299百万円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△11,317百万円となりました。これは、有価証券が前期比11,014百万円増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは17,970百万円となりました。これは、第三者割当増資18,000百万円を実行したこと等によるものです。

③ 自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は、6.96%(速報値)となり、前期比4.67%上昇しました。

単体自己資本比率は、6.86%(速報値)となり、前期比4.69%上昇しました。

なお、自己資本比率(連結・単体)は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、

銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、算出しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

従来から、役員報酬の削減に努めるなど、利益の社外流出を抑制してまいりました。当行の企業価値を向上させるため、財務の健全化と収益力の向上を目指した経営改革に努めるとともに、国の資本参加を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図る観点から、引き続き利益の社外流出を抑制することといたします。なお、優先株式については、当期の剰余金の配当は分配可能額がマイナスのため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。次期の剰余金の配当につきましては、年間配当金総額399百万円を配当することとしております。普通株式につきましては、当期及び次期の配当を見送りさせていただきます。

(4) 事業等のリスク

当行グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼすリスクには、以下のようなものがあります。

① 信用リスク

信用供与先の財務内容の悪化等によって、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加するリスク

② 市場リスク

金利、株価及び為替の市場変動によって、有価証券等の資産の価値が下落するリスク

③ 流動性リスク

当行グループの業績や財務内容の悪化等が発生した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、資金繰りに支障をきたすほか、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるリスク

④ オペレーショナルリスク

事務手続きに付随するリスク、及び重大なシステム障害が発生するリスク

⑤ その他のリスク

(イ) 風評リスク

当行グループや金融業界等に対する風説・風評により、当行グループの業務運営や財務状況に影響を及ぼすリスク

(ロ) コンプライアンスリスク

役職員による違法行為等が発生するリスク

(ハ) 重要な訴訟等の発生に係るリスク

当行グループに対し訴訟等が提起された場合に当行グループの評価や業績に影響を及ぼすリスク

(ニ) 情報リスク

顧客情報が外部に漏洩するリスク

(ホ) ビジネス戦略が奏功しないリスク

収益力強化のために実施している様々なビジネス戦略が功を奏さないか当初想定していた結果をもたらさないリスク

(ヘ) 規制変更のリスク

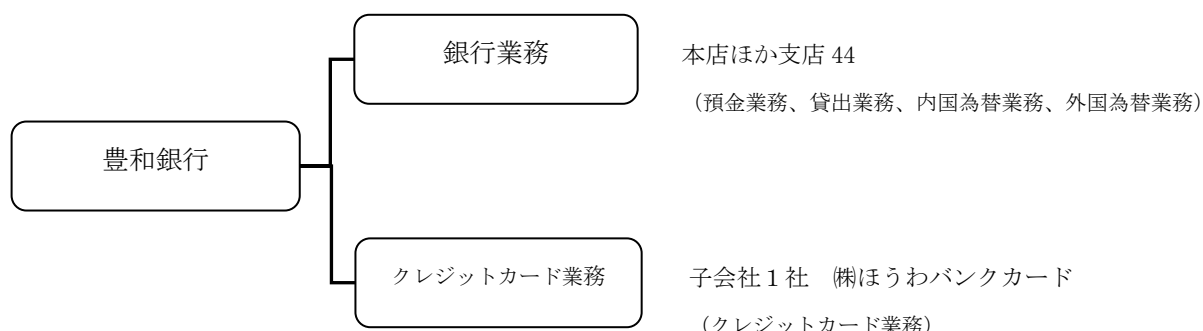
将来における規制変更が当行の業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼすリスク

2. 企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び子会社1社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、次の2部門について事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

[事業系統図]



[関係会社の状況]

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有（又 は被所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)ほうわバンクカード	大分市王子中町	50	クレジット カード業	所有 45.00 [4.00]	金銭貸借関係

(注) 1. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の [] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針、(2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦略

平成19年3月期中間決算短信（平成18年11月22日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該中間決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当行ホームページ)

<http://www.howabank.co.jp/kabunushi/tanshin.html>

(福岡証券取引所ホームページ)

http://www.fse.or.jp/web/contents/tanjo_kaiji.htm

(4) 会社の対処すべき課題

平成19年3月期は、資産の健全化に向けた抜本的な不良債権処理を実施した結果、当期純損失77億円を計上し、この結果、平成19年3月末における国内基準に係る連結自己資本比率は6.96%、単体自己資本比率は6.86%となりました。健全行の国内基準である4%を上回っているものの、金融機能を維持強化し地域経済への貢献を十分果たしていくためには、一層の財務基盤の強化を目指してい

かなければならないと考えております。現段階では、内部留保により、平成21年3月末には連結・単体とも自己資本比率が8%を上回ると予想しておりますが、さらに収益性を高め、自己資本の拡大を図ってまいります。

当行は、平成18年10月に公表した「経営強化計画」に基づき、お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供するとともに、地域の中小企業や個人のお客様への円滑な資金供給に努め、地域経済の発展に寄与してまいります。

役職員一丸となって、「地域社会及びお客様に真に必要とされる銀行」を目指し、「経営強化計画」を着実に実践してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

当行は、平成18年9月8日付の業務改善命令に基づき、経営責任の明確化を図るため、平成18年10月1日に弁護士等で構成する「経営責任究明特別委員会」を設置していましたが、今般、同委員会から、当行が『平成18年の金融庁検査で過少資本であること等を指摘され、資本増強等の措置を余儀なくされる危機的状況に陥った主たる要因は、旧経営陣が、取締役並びに監査役としての善管注意義務、監視義務等に違反し、極めて安易かつ杜撰な融資を繰り返し、又は放任すること等によって不良債権額を著しく増大させてきたためであり、再びかかる事態を招くことの無いよう、旧経営陣の責任を追及する必要がある。』旨の調査報告を受けました。

当行では、同委員会の調査報告を踏まえ、平成19年4月20日に大分地方裁判所に旧経営陣に対する損害賠償請求訴訟を提起しました。取締役並びに監査役としての善管注意義務、監視義務等の違反による損失額約82億円の内の一部請求として、旧取締役及び旧監査役の8名を被告とし、各自に対し金20億円の支払い（連帯債務）を求めるものです。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

科目	注記番号	前連結会計年度（A） （平成18年3月31日）		当連結会計年度（B） （平成19年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減（百万円）
（資産の部）						
現金預け金	※6	79,296	14.82	57,955	11.50	△21,341
買入金銭債権		15	0.00	11	0.00	△3
商品有価証券		2	0.00	—	—	△2
有価証券	※6.14	88,121	16.47	99,135	19.67	11,014
貸出金	※1～5.7	370,437	69.22	357,097	70.84	△13,339
外国為替	※5	140	0.03	116	0.02	△23
その他資産	※6	2,846	0.53	3,297	0.65	450
動産不動産	※6.8～10	10,831	2.02	—	—	—
有形固定資産	※8～10	—	—	9,082	1.80	—
建物		—	—	2,029		—
土地		—	—	6,504		—
その他の有形固定資産		—	—	548		—
無形固定資産		—	—	221	0.04	—
ソフトウェア		—	—	199		—
その他の無形固定資産		—	—	22		—
繰延税金資産		2,761	0.52	1,943	0.39	△817
支払承諾見返	※14	3,772	0.70	2,991	0.59	△780
貸倒引当金		△23,040	△4.31	△27,742	△5.50	△4,702
資産の部合計		535,184	100.00	504,109	100.00	△31,075
（負債の部）						
預金	※6	514,960	96.22	474,661	94.16	△40,299
借入金		539	0.10	357	0.07	△181
外国為替		0	0.00	0	0.00	△0
社債	※11	7,000	1.31	7,000	1.39	—
その他負債		1,731	0.32	2,155	0.43	424
賞与引当金		138	0.03	114	0.02	△24
退職給付引当金		544	0.10	457	0.09	△86
再評価に係る繰延税金負債	※8	1,336	0.25	1,280	0.26	△55
支払承諾	※14	3,772	0.71	2,991	0.59	△780
負債の部合計		530,022	99.04	489,019	97.01	△41,003

科目	注記番号	前連結会計年度（A） （平成18年3月31日）		当連結会計年度（B） （平成19年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減（百万円）
（少数株主持分）						
少数株主持分		105		—	—	—
（資本の部）						
資本金	※12	7,700	1.44	—	—	—
資本剰余金		6,401	1.19	—	—	—
利益剰余金		△10,522	△1.97	—	—	—
土地再評価差額金	※8	1,767	0.33	—	—	—
その他有価証券評価差額金		△232	△0.04	—	—	—
自己株式	※13	△58	△0.01	—	—	—
資本の部合計		5,056	0.94	—	—	—
負債、少数株主持分及び資本 の部合計		535,184	100.00	—	—	—
（純資産の部）						
資本金		—	—	12,495	2.48	—
資本剰余金		—	—	9,000	1.78	—
利益剰余金		—	—	△7,569	△1.50	—
自己株式		—	—	△63	△0.01	—
株主資本合計		—	—	13,862	2.75	—
その他有価証券評価差額金		—	—	△573	△0.11	—
土地再評価差額金	※8	—	—	1,686	0.33	—
評価・換算差額等合計		—	—	1,113	0.22	—
少数株主持分		—	—	113	0.02	—
純資産の部合計		—	—	15,089	2.99	—
負債及び純資産の部合計		—	—	504,109	100.00	—

(2) 連結損益計算書

区分	注記番号	前連結会計年度（A） （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）		当連結会計年度（B） （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	百分比（%）	金額（百万円）	百分比（%）	増減（百万円）
経常収益		15,592	100.00	13,762	100.00	△1,830
資金運用収益		12,797		11,043		△1,753
貸出金利息		11,431		9,646		△1,785
有価証券利息配当金		1,168		1,231		62
コールローン利息及び 買入手形利息		15		50		35
預け金利息		180		114		△65
その他の受入利息		0		0		△0
役員取引等収益		1,812		1,614		△198
その他業務収益		133		372		239
その他経常収益		850		731		△118
経常費用		28,317	181.60	20,496	148.93	△7,820
資金調達費用		494		811		317
預金利息		389		609		219
コールマネー利息及び 売渡手形利息		0		—		△0
借入金利息		3		3		△0
社債利息		100		198		98
その他の支払利息		0		0		△0
役員取引等費用		1,401		1,123		△277
その他業務費用		344		666		322
営業経費		7,952		6,825		△1,126
その他経常費用		18,125		11,068		△7,056
貸倒引当金繰入額		9,609		8,796		△812
その他の経常費用	※1	8,515		2,271		△6,243
経常損失		12,724	△81.60	6,733	△48.93	△5,990
特別利益		2,394	15.36	18	0.14	△2,376
動不動産処分益		0		—		—
固定資産処分益		—		2		—
償却債権取立益		3		2		△0
役員退職慰労引当金取崩 額		132		—		△132
債権譲渡益		2,259		—		△2,259
その他の特別利益		—		14		14
特別損失		174	1.12	340	2.47	166
動産不動産処分損		75		—		—
固定資産処分損		—		17		—
減損損失	※2	59		250		191
その他の特別損失	※3	39		72		32
税金等調整前当期純損失		10,503	△67.36	7,055	△51.26	△3,448
法人税、住民税及び事業税		42	0.27	48	0.35	5
法人税等調整額		4,843	31.06	604	4.40	△4,239
少数株主利益		10	0.07	8	0.06	△1
当期純損失		15,399	△98.76	7,716	△56.07	△7,683

(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)
区分	注記番号	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		6,401
資本剰余金期末残高		6,401
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		4,864
利益剰余金増加高		12
土地再評価差額金取崩額		12
利益剰余金減少高		15,399
当期純損失		15,399
自己株式処分差損		0
利益剰余金期末残高		△10,522

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	△10,522	△58	3,520
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,000	9,000			18,000
資本の減少	△4,204		4,204		—
資本準備金の取崩(注)		△6,401	6,401		—
当期純損失			△7,716		△7,716
子会社清算による利益剰余金の減少			△17		△17
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			81		81
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	4,795	2,598	2,952	△4	10,341
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	△7,569	△63	13,862

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	△232	1,767	1,535	105	5,161
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					18,000
資本の減少					—
資本準備金の取崩(注)					—
当期純損失					△7,716
子会社清算による利益剰余金の減少					△17
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					81
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△340	△81	△421	8	△413
連結会計年度中の変動額合計	△340	△81	△421	8	9,928
平成19年3月31日残高	△573	1,686	1,113	113	15,089

(注)平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純損失(△)		△10,503	△7,055	3,448
減価償却費		473	391	△82
減損損失		59	250	191
貸倒引当金の増減(△)額		5,886	4,702	△1,183
賞与引当金の増減(△)額		△156	△24	132
退職給付引当金の増減(△)額		△29	△86	△56
役員退職慰労引当金の増減(△)額		△172	—	172
資金運用収益		△12,797	△11,043	1,753
資金調達費用		494	811	317
有価証券関係損益(△)		△594	140	735
動不動産処分損益(△)		110	—	—
有形固定資産処分損益(△)		—	15	—
貸出金の純増(△)減		49,641	13,339	△36,301
預金の純増減(△)		△14,719	△40,299	△25,579
借入金純増減(△)		△28	△181	△153
預け金(日銀預け金を除く)の純増 (△)減		△2,132	△2,755	△623
コールローン等の純増(△)減		△15	3	18
コールマネー等の純増減(△)		△5,000	—	5,000
外国為替(資産)の純増(△)減		2	23	20
外国為替(負債)の純増減(△)		△0	△0	0
資金運用による収入		12,730	10,895	△1,834
資金調達による支出		△893	△687	205
その他		△210	789	999
小計		22,143	△30,770	△52,913
法人税等の還付額		—	77	77
法人税等の支払額		△182	△57	125
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,960	△30,750	△52,710
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△73,341	△58,897	14,443
有価証券の売却による収入		25,862	18,270	△7,592
有価証券の償還による収入		48,719	29,290	△19,428
動産不動産の取得による支出		△1,211	—	—
有形固定資産の取得による支出		—	△66	—
無形固定資産の取得による支出		—	△5	—
動産不動産の売却による収入		2	—	—
有形固定資産の売却による収入		—	91	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		31	△11,317	△11,349
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		—	18,000	18,000
株式交付費の支払額		—	△24	△24
社債の発行による収入		6,945	—	△6,945
配当金支払額		△3	△0	3
自己株式の取得による支出		△13	△5	8
自己株式の売却による収入		2	0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,930	17,970	11,040
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		28,921	△24,097	△53,019
VI 現金及び現金同等物の期首残高		42,028	70,950	28,921
VII 現金及び現金同等物の期末残高		70,950	46,853	△24,097

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当行グループは、当連結会計年度において17,857百万円の与信関連費用が生じ、15,399百万円の当期純損失を計上しました。この結果、連結自己資本比率が国内基準（4%）を下回り、平成18年4月28日、金融庁より早期是正措置命令（銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当）を受けております。これにより、当行グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当行グループは、当該状況を解消すべく既に資本回復策に着手しております。具体的には、㈱西日本シティ銀行からの優先株式による30億円の出資により、連結自己資本比率は平成18年9月末までに国内基準を上回る見通しであります。また、地元経済界や取引先等を引受先とする第三者割当増資に加え、金融機能強化法による国の資本参加の申請を行う方針を決定しております。また、これらの資本回復策を含む経営改善計画を策定しており、この計画に基づいて収益力の強化や経営合理化をすすめ内部留保の充実に努めてまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 主要な会社名 ほうわビジネスサービス㈱ ㈱ほうわバンクカード	(1) 連結子会社 1社 主要な会社名 ㈱ほうわバンクカード ほうわビジネスサービス㈱については、清算手続きが終了したため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。	(5) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。 ② 社債発行費 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。
	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間(算定期間については、前連結会計年度までは9月末及び3月末を基準日とする3算定期間、当連結会計年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間)における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間(算定期間については将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間)における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	前連結会計年度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15 年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,407 百万円）（代行返上後）については、15 年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 同 左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同 左
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全部時価評価法を採用しております。	同 左
6. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 （自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）</p>	<p>当連結会計年度 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）</p>
<p>（固定資産の減損に係る会計基準） 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は 59 百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日）を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は 14,976 百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 （投資事業組合に関する実務対応報告） 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 20 号平成 18 年 9 月 8 日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 （自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準） 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第 1 号平成 14 年 2 月 21 日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 2 号平成 14 年 2 月 21 日）が平成 17 年 12 月 27 日付及び平成 18 年 8 月 11 日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 （有限責任事業組合等に関する実務対応報告） 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 21 号平成 18 年 9 月 8 日）が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 （金融商品に関する会計基準） 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号平成 18 年 8 月 11 日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
	<p>（繰延資産の会計処理に関する実務対応報告） 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
	<p>「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>（連結貸借対照表関係）</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>（連結損益計算書関係）</p> <p>「動産不動産処分益（損）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益（損）」として表示しております。</p> <p>（連結キャッシュ・フロー計算書関係）</p> <p>「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
<p>当行は、平成17年6月29日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、役員退職慰労引当金には当該取締役会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を計上しておりましたが、平成18年4月28日の取締役会において、経営改善計画の一環として、役員退職慰労金の返上を決定しました。このため、役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。</p>	

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）															
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,232百万円、延滞債権額は32,797百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,273百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,396百万円あります。</p> <p>なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,819百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</td> <td style="text-align: right;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">22,963百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</td> <td style="text-align: right;">預金</td> <td style="text-align: right;">909百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金60百万円、有価証券15,357百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,189百万円あります。</p>	担保に供している資産	有価証券	22,963百万円	担保資産に対応する債務	預金	909百万円	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,347百万円、延滞債権額は31,881百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は117百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,931百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,278百万円あります。</p> <p>なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,036百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</td> <td style="text-align: right;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">預け金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務</td> <td style="text-align: right;">預金</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券15,107百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,027百万円あります。</p>	担保に供している資産	有価証券	26,599百万円		預け金	3百万円	担保資産に対応する債務	預金	527百万円
担保に供している資産	有価証券	22,963百万円														
担保資産に対応する債務	預金	909百万円														
担保に供している資産	有価証券	26,599百万円														
	預け金	3百万円														
担保資産に対応する債務	預金	527百万円														

<p>前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）</p>	<p>当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）</p>
<p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、27,978百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,360百万円</p> <p>※9. 動産不動産の減価償却累計額 6,041百万円 ※10. 動産不動産の圧縮記帳額 538百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。 ※12. 当行の発行済株式の総数 普通株式 59,444千株 ※13. 当行が保有する自己株式の総数 普通株式 131千株</p>	<p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、24,811百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,195百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,255百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は200百万円であります。</p>

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）																																																																								
<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却 61 百万円、株式等償却 10 百万円、債権売却損 8,294 百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当連結会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 59 百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産 2 物件</td> <td>土地</td> <td>12 百万円</td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産 1 物件</td> <td>建物</td> <td>46 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>59 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産 2 物件	土地	12 百万円	大分県外	遊休資産 1 物件	建物	46 百万円	合計			59 百万円	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却 60 百万円、株式等償却 422 百万円、債権売却損 1,664 百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当連結会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 250 百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産 3 物件</td> <td>土地</td> <td>27 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗 5 物件</td> <td>土地</td> <td>37 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>89 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>動産</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮・社宅 2 物件</td> <td>土地</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>39 百万円</td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産 1 物件</td> <td>土地</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗 1 物件</td> <td>建物</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>借地権</td> <td>4 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮・社宅 1 物件</td> <td>土地</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>250 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>※3. その他の特別損失には、その他資産償却 27 百万円、早期退職制度に伴う退職加算金 44 百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27 百万円		営業用店舗 5 物件	土地	37 百万円		〃	建物	89 百万円		〃	動産	2 百万円		寮・社宅 2 物件	土地	1 百万円		〃	建物	39 百万円	大分県外	遊休資産 1 物件	土地	40 百万円		〃	建物	5 百万円		営業用店舗 1 物件	建物	1 百万円			借地権	4 百万円		寮・社宅 1 物件	土地	1 百万円		〃	建物	0 百万円	合計			250 百万円
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																						
大分県内	遊休資産 2 物件	土地	12 百万円																																																																						
大分県外	遊休資産 1 物件	建物	46 百万円																																																																						
合計			59 百万円																																																																						
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																						
大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27 百万円																																																																						
	営業用店舗 5 物件	土地	37 百万円																																																																						
	〃	建物	89 百万円																																																																						
	〃	動産	2 百万円																																																																						
	寮・社宅 2 物件	土地	1 百万円																																																																						
	〃	建物	39 百万円																																																																						
大分県外	遊休資産 1 物件	土地	40 百万円																																																																						
	〃	建物	5 百万円																																																																						
	営業用店舗 1 物件	建物	1 百万円																																																																						
		借地権	4 百万円																																																																						
	寮・社宅 1 物件	土地	1 百万円																																																																						
	〃	建物	0 百万円																																																																						
合計			250 百万円																																																																						

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	59,444	—	—	59,444
A種優先株式（注）1	—	6,000	—	6,000
B種優先株式（注）1	—	3,000	—	3,000
C種優先株式（注）1	—	9,000	—	9,000
合計	59,444	18,000	—	77,444
自己株式				
普通株式（注）2、3	131	24	2	153
合計	131	24	2	153

（注）1. A種優先株式の発行済株式総数の増加 6,000 千株、B種優先株式の発行済株式総数の増加 3,000 千株及びC種優先株式の発行済株式総数の増加 9,000 千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 24 千株は、単位未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少 2 千株は、単位未満株式の買増による減少であります。

2. 当行の配当について、当連結会計年度中の配当金支払額、及び基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものはございません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 79,296百万円 定期預け金 △7,700百万円 その他預け金 △645百万円 現金及び現金同等物 70,950百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 57,955百万円 定期預け金 △10,559百万円 その他預け金 △542百万円 現金及び現金同等物 46,853百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,033百万円 合計 1,033百万円 減価償却累計額 動産 677百万円 合計 677百万円 年度末残高相当額 動産 355百万円 合計 355百万円 2. 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 164百万円 1年超 207百万円 合計 372百万円 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 196百万円 減価償却費相当額 178百万円 支払利息相当額 16百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 837百万円 合計 837百万円 減価償却累計額 動産 637百万円 合計 637百万円 年度末残高相当額 動産 200百万円 合計 200百万円 2. 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 108百万円 1年超 102百万円 合計 211百万円 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 175百万円 減価償却費相当額 159百万円 支払利息相当額 10百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額 動産 241百万円 合計 241百万円</p> <p>減価償却累計額 動産 199百万円 合計 199百万円</p> <p>年度末残高 動産 41百万円 合計 41百万円</p> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <p>1年内 14百万円 <u>1年超 29百万円</u> 合計 43百万円</p> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は35百万円(うち1年以内11百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 34百万円 減価償却費 28百万円 受取利息相当額 3百万円</p> <p>4. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額 動産 73百万円 合計 73百万円</p> <p>減価償却累計額 動産 49百万円 合計 49百万円</p> <p>年度末残高 動産 24百万円 合計 24百万円</p> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <p>1年内 13百万円 <u>1年超 13百万円</u> 合計 27百万円</p> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は19百万円(うち1年以内9百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 16百万円 減価償却費 13百万円 受取利息相当額 2百万円</p> <p>4. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

（有価証券関係）

I 前連結会計年度（平成18年3月31日）

1. 売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	2	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	300	302	2	2	—
その他	200	200	0	0	—
合計	500	503	3	3	—

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	7,507	8,610	1,102	1,458	355
債券	64,091	62,888	△1,202	102	1,304
国債	33,053	32,420	△632	45	678
地方債	9,341	9,231	△109	28	138
社債	21,697	21,237	△459	27	487
その他	14,480	14,191	△289	88	377
合計	86,080	85,690	△389	1,648	2,038

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について10百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における時価相当額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	19,088	1,742	78

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1,444
社債	100
その他証券	386

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	11,152	27,772	15,079	9,284
国債	8,044	12,880	2,500	8,994
地方債	1,202	4,500	3,528	—
社債	1,905	10,391	9,050	289
その他	501	3,218	10,013	42
合計	11,653	30,991	25,093	9,327

II 当連結会計年度（平成19年3月31日）

1. 売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	15,509	15,752	242	244	1
社債	300	300	0	0	—
合計	15,809	16,052	243	244	1

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	7,151	7,338	187	870	683
債券	59,561	58,891	△669	138	808
国債	29,951	29,460	△490	25	516
地方債	9,917	9,906	△10	53	63
社債	19,692	19,524	△167	60	228
その他	15,269	15,178	△90	42	133
合計	81,981	81,408	△573	1,051	1,624

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について421百万円、時価のない株式について0百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における時価相当額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	13,353	419	119

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,366 百万円
社債	200 百万円
その他証券	351 百万円

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	5,394	24,919	34,219	10,367
国債	3,995	11,964	18,940	10,069
地方債	—	4,106	5,800	—
社債	1,398	8,848	9,479	298
その他	418	3,114	11,003	—
合計	5,812	28,033	45,223	10,367

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度及び当連結会計年度 該当ありません

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度及び当連結会計年度 該当ありません

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度及び当連結会計年度 該当ありません

（その他有価証券評価差額金）

○ その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	△389	△573
その他有価証券	△389	△573
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	157	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△232	△573
(△) 少数株主持分相当額	—	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	△232	△573

（デリバティブ取引関係）

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取組方針・利用目的

当行は、運用資産の一部について金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的に必要に応じ、デリバティブ取引を利用することとしております。

(2) 取引の内容

当行は、主にお客様の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。また、金利変動リスク回避のため金利スワップを利用しております。なお、連結子会社にデリバティブ取引はありません。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が利用している為替予約取引については顧客の予約履行に対する信用リスクがあります。また、将来の金利変動に伴う時価変動リスクがある金利スワップ取引の利用にあたっては、取引の相手方に対する信用リスクを軽微にするため取引相手は大手都市銀行を選定することとしております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行では、権限規定及び取引限度額を定めて取引を行うとともに十分な相互牽制体制を敷いております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取組方針・利用目的

当行は、運用資産の一部について金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的に必要に応じ、デリバティブ取引を利用することとしております。

(2) 取引の内容

当行は、主にお客様の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。なお、連結子会社にデリバティブ取引はありません。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が利用している為替予約取引については顧客の予約履行に対する信用リスクがあります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行では、権限規定及び取引限度額を定めて取引を行うとともに十分な相互牽制体制を敷いております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	26	—	△0	△0
	買建	2	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	29	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

期末の仲値に基づき算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、これまで適格退職年金、企業年金基金、退職一時金を採用しておりましたが、平成18年4月1日より従前の権利義務を承継した規約型確定給付企業年金へ移行しました。

連結子会社の退職給付制度は、中小企業退職共催制度を利用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△2,864	△2,405
年金資産 (B)	1,390	1,276
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△1,473	△1,129
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	844	750
未認識数理計算上の差異 (E)	84	△77
未認識過去勤務債務 (F)	—	△1
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△544	△457
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G)-(H)	△544	△457

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	153	125
利息費用	64	57
期待運用収益	△ 24	△ 27
過去勤務債務の費用処理額	—	△ 0
数理計算上の差異の費用処理額	41	18
会計基準変更時差異の費用処理額	93	93
退職給付費用	327	266

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	15年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,703 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">137 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">221 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認</td> <td style="text-align: right;">252 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">824 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,134 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">260 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">12,534 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△9,106 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,427 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△666 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△666 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">2,761 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.26%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">△0.17%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△86.69%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.18%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△46.51%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	8,703 百万円	減価償却超過額	137 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	221 百万円	有価証券償却否認	252 百万円	その他有価証券評価差額金	824 百万円	税務上の繰越欠損金	2,134 百万円	その他	260 百万円	繰延税金資産小計	12,534 百万円	評価性引当額	△9,106 百万円	繰延税金資産合計	3,427 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△666 百万円	繰延税金負債合計	△666 百万円	繰延税金資産の純額	2,761 百万円	法定実効税率	40.43%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.26%	住民税均等割等	△0.17%	評価性引当額の増減	△86.69%	その他	0.18%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△46.51%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">9,522 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">122 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">185 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認</td> <td style="text-align: right;">423 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,915 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">376 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">14,545 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△12,600 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,943 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.59%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">△0.29%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△49.53%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.73%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△9.25%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	9,522 百万円	減価償却超過額	122 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	185 百万円	有価証券償却否認	423 百万円	税務上の繰越欠損金	3,915 百万円	その他	376 百万円	繰延税金資産小計	14,545 百万円	評価性引当額	△12,600 百万円	繰延税金資産合計	1,943 百万円	法定実効税率	40.43%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.59%	住民税均等割等	△0.29%	評価性引当額の増減	△49.53%	その他	1.73%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.25%
繰延税金資産																																																																															
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,703 百万円																																																																														
減価償却超過額	137 百万円																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	221 百万円																																																																														
有価証券償却否認	252 百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	824 百万円																																																																														
税務上の繰越欠損金	2,134 百万円																																																																														
その他	260 百万円																																																																														
繰延税金資産小計	12,534 百万円																																																																														
評価性引当額	△9,106 百万円																																																																														
繰延税金資産合計	3,427 百万円																																																																														
繰延税金負債																																																																															
その他有価証券評価差額金	△666 百万円																																																																														
繰延税金負債合計	△666 百万円																																																																														
繰延税金資産の純額	2,761 百万円																																																																														
法定実効税率	40.43%																																																																														
（調整）																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.26%																																																																														
住民税均等割等	△0.17%																																																																														
評価性引当額の増減	△86.69%																																																																														
その他	0.18%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△46.51%																																																																														
繰延税金資産																																																																															
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,522 百万円																																																																														
減価償却超過額	122 百万円																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	185 百万円																																																																														
有価証券償却否認	423 百万円																																																																														
税務上の繰越欠損金	3,915 百万円																																																																														
その他	376 百万円																																																																														
繰延税金資産小計	14,545 百万円																																																																														
評価性引当額	△12,600 百万円																																																																														
繰延税金資産合計	1,943 百万円																																																																														
法定実効税率	40.43%																																																																														
（調整）																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.59%																																																																														
住民税均等割等	△0.29%																																																																														
評価性引当額の増減	△49.53%																																																																														
その他	1.73%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.25%																																																																														

（セグメント情報）

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 国際業務経常収益

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	85.25	△49.08
1株当たり当期純損失	円	259.59	130.12

（注）1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失	百万円	15,399	7,716
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	15,399	7,716
普通株式の期中平均株式数	千株	59,324	59,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	B種優先株式（発行済株式数3百万株、引受先 株式会社西日本シティ銀行）、C種優先株式（発行済株式数9百万株、引受先 株式会社整理回収機構）

（重要な後発事象）

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>増資方針について</p> <p>当行は、平成18年5月25日開催の取締役会において、下記のとおり増資を行う方針を決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的 財務基盤の強化のため。 引受先及び増資の方法 株式会社西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資 発行する株式の種類 優先株式 発行総額 30億円 増資の日程 平成18年度上期に開催予定の臨時株主総会での決議承認を前提として平成18年9月末までに増資を行う予定 	—
<p>減資について</p> <p>当行は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において下記のとおり資本を減少することを決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的 繰越損失を一掃することで財務基盤の強化を図り、早期の復配を実現するため。 方法 発行済株式数を変更せず、資本金のみを減少させ、減少額全額を資本の欠損填補に充当します。 減少する資本の額 4,204百万円 減少前の資本の額 7,700百万円 減少後の資本の額 3,495百万円 予定 平成18年8月1日 債権者異議申述最終期日 平成18年8月2日 効力発生日 なお、減資の効力発生は銀行法により金融庁の認可が得られることが条件となります。 	—

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

科目	注記番号	前事業年度（A） （平成18年3月31日）		当事業年度（B） （平成19年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減（百万円）
（資産の部）						
現金預け金		79,296	14.83	57,954	11.51	△21,341
現金		14,834		14,764		△69
預け金	※7	64,461		43,189		△21,271
買入金銭債権		15	0.00	11	0.00	△3
商品有価証券		2	0.00	—	—	△2
商品国債		2		—		△2
有価証券	※7.16	87,773	16.41	98,778	19.61	11,004
国債		32,420		44,969		12,549
地方債		9,231		9,906		675
社債		21,637		20,024		△1,613
株式	※1	9,707		8,347		△1,360
その他の証券		14,777		15,530		753
貸出金	※2～6.8	370,752	69.32	357,345	70.94	△13,406
割引手形		7,816		7,035		△781
手形貸付		55,942		45,939		△10,002
証書貸付		283,880		283,215		△665
当座貸越		23,111		21,155		△1,956
外国為替		140	0.03	116	0.02	△23
外国他店預け		137		114		△22
買入外国為替	※6	2		1		△1
その他資産		2,440	0.46	2,933	0.58	492
未決済為替貸		163		206		43
前払費用		1		0		△0
未収収益		596		682		85
金融派生商品		—		0		0
株式交付費		—		20		20
社債発行費		36		18		△18
その他の資産	※7	1,643		2,005		362
動産不動産	※7.10.11	10,814	2.02	—	—	—
土地建物動産	※9	9,628		—		—
保証金権利金		1,185		—		—
有形固定資産	※10.11	—	—	9,069	1.80	—
建物		—		2,027		—
土地	※9	—		6,504		—
その他の有形固定資産		—		537		—
無形固定資産		—	—	220	0.04	—
ソフトウェア		—		199		—
その他の無形固定資産		—		21		—
繰延税金資産		2,740	0.51	1,904	0.38	△836
支払承諾見返	※16	3,772	0.70	2,991	0.59	△780
貸倒引当金		△22,904	△4.28	△27,585	△5.47	△4,681
資産の部合計		534,844	100.00	503,740	100.00	△31,103

科目	注記番号	前事業年度 (A) (平成 18 年 3 月 31 日)		当事業年度 (B) (平成 19 年 3 月 31 日)		対前年比 (B) - (A)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)
(負債の部)						
預金		515,028	96.30	474,699	94.24	△40,328
当座預金		7,115		7,432		317
普通預金		146,957		142,865		△4,092
貯蓄預金		1,617		1,338		△278
通知預金		2,418		401		△2,017
定期預金		344,122		313,506		△30,616
定期積金		8,878		7,585		△1,292
その他の預金		3,918		1,568		△2,349
借入金		539	0.10	357	0.07	△181
借入金		539		357		△181
外国為替		0	0.00	0	0.00	△0
売渡外国為替		0		0		△0
未払外国為替		—		0		0
社債	※12	7,000	1.31	7,000	1.39	—
その他負債		1,516	0.28	1,942	0.39	426
未決算為替借		89		99		9
未払法人税等		45		81		35
未払費用		498		689		190
前受収益		543		428		△114
給付補てん備金		5		4		△0
金融派生商品		—		0		0
その他の負債		334		639		305
賞与引当金		134	0.03	113	0.02	△20
退職給付引当金		544	0.10	457	0.09	△86
再評価に係る繰延税金負債	※9	1,336	0.25	1,280	0.25	△55
支払承諾	※16	3,772	0.70	2,991	0.59	△780
負債の部合計		529,871	99.07	488,843	97.04	△41,027

科目	注記番号	前事業年度（A） （平成18年3月31日）		当事業年度（B） （平成19年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減（百万円）
（資本の部）						
資本金		7,700	1.44	—	—	—
資本剰余金						
資本準備金	※17	6,401		—		—
資本剰余金合計		6,401	1.19	—	—	—
利益剰余金						
利益準備金		1,298		—		—
任意積立金		2,000		—		—
別途積立金		2,000		—		—
当期末処理損失		13,904		—		—
利益剰余金合計		△10,606	△1.98	—	—	—
土地再評価差額金	※9	1,767	0.33	—	—	—
その他有価証券評価差額金		△232	△0.04	—	—	—
自己株式		△58	△0.01	—	—	—
資本の部合計		4,972	0.93	—	—	—
負債及び資本の部合計		534,844	100.00	—	—	—
（純資産の部）						
資本金		—	—	12,495	2.48	—
資本剰余金						
資本準備金	※14	—		9,000		—
資本剰余金合計		—	—	9,000	1.79	—
利益剰余金						
その他利益剰余金		—		△7,649		—
繰越利益剰余金		—		△7,649		—
利益剰余金合計		—	—	△7,649	△1.52	—
自己株式		—	—	△63	△0.01	—
株主資本合計		—	—	13,783	2.74	—
その他有価証券評価差額金		—	—	△573	△0.11	—
土地再評価差額金	※9	—	—	1,686	0.33	—
評価・換算差額等合計		—	—	1,113	0.22	—
純資産の部合計		—	—	14,896	2.96	—
負債及び純資産の部合計		—	—	503,740	100.00	—

(2) 損益計算書

区分	注記番号	前事業年度（A） （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）		当事業年度（B） （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	百分比（%）	金額（百万円）	百分比（%）	増減（百万円）
経常収益		15,202	100.00	13,403	100.00	△1,798
資金運用収益		12,615		10,863		△1,751
貸出金利息		11,254		9,470		△1,783
有価証券利息配当金		1,164		1,227		62
コールローン利息		15		50		35
預け金利息		180		114		△65
その他の受入利息		0		0		△0
役務取引等収益		1,647		1,463		△184
受入為替手数料		541		517		△24
その他の役務収益		1,105		946		△159
その他業務収益		99		346		247
外国為替売買益		4		11		6
商品有価証券売買益		—		0		0
国債等債券売却益		94		86		△8
その他の業務収益		—		247		247
その他経常収益		840		730		△109
株式等売却益		565		333		△232
その他の経常収益		274		396		122
経常費用		27,964	183.95	20,170	150.48	△7,794
資金調達費用		491		809		317
預金利息		389		609		219
売渡手形利息		0		—		△0
借入金利息		1		1		△0
社債利息		100		198		98
その他の支払利息		0		0		△0
役務取引等費用		1,401		1,123		△277
支払為替手数料		94		92		△2
その他の役務費用		1,307		1,031		△275
その他業務費用		134		480		346
外国為替売買損		83		—		△83
商品有価証券売買損		0		—		△0
国債等債券売却損		32		87		55
株式交付費償却		—		3		3
社債発行費償却		18		18		—
その他の業務費用		—		370		370
営業経費		7,925		6,814		△1,111
その他経常費用		18,010		10,942		△7,068
貸倒引当金繰入額		9,610		8,776		△834
株式等売却損		21		31		10
株式等償却		10		422		411
その他の経常費用	※1	8,368		1,711		△6,656
経常損失		12,762	△83.95	6,766	△50.48	△5,995

区分	注記番号	前事業年度（A） （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）		当事業年度（B） （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	百分比（%）	金額（百万円）	百分比（%）	増減（百万円）
特別利益		2,393	15.75	18	0.14	△2,375
動不動産処分益		0		—		—
固定資産処分益		—		2		—
償却債権取立益		2		1		△0
役員退職慰労引当金取崩額		132		—		△132
債権譲渡益		2,259		—		△2,259
その他の特別利益		—		14		14
特別損失		174	1.15	340	2.54	166
動産不動産処分損		75		—		—
固定資産処分損		—		17		—
減損損失	※2	59		250		191
その他の特別損失	※3	39		72		32
税金前当期純損失		10,542	△69.35	7,088	△52.88	△3,453
法人税、住民税及び事業税		39	0.26	17	0.13	△22
法人税等調整額		4,832	31.78	623	4.65	△4,208
当期純損失		15,414	△101.39	7,729	△57.66	7,684
前期繰越利益		1,496		—		—
土地再評価差額金取崩額		12		—		—
自己株式処分差損		0		—		—
当期未処理損失		13,904		—		—

(3) 損失処理計算書及び株主資本等変動計算書

損失処理計算書

		前事業年度 (平成 18 年 3 月期)
区分	注記番号	金額 (百万円)
当期末処理損失		13,904
損失処理額		9,700
任意積立金取崩額		
別途積立金取崩額		2,000
利益準備金取崩額		1,298
資本準備金取崩額		6,401
次期繰越損失		4,204

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余金				利益剰余 金合計		
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金					
				別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	1,298	2,000	△13,904	△10,606	△58	3,437	
事業年度中の変動額									
新株の発行	9,000	9,000						18,000	
資本の減少	△4,204				4,204	4,204		—	
資本準備金の取崩(注)		△6,401			6,401	6,401		—	
利益準備金の取崩(注)			△1,298		1,298	—		—	
別途積立金の取崩(注)				△2,000	2,000	—		—	
当期純損失					△7,729	△7,729		△7,729	
自己株式の取得							△5	△5	
自己株式の処分					△0	△0	0	0	
土地再評価差額金の取崩					81	81		81	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	4,795	2,598	△1,298	△2,000	6,255	2,957	△4	10,346	
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	—	—	△7,649	△7,649	△63	13,783	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高	△232	1,767	1,535	4,972
事業年度中の変動額				
新株の発行				18,000
資本の減少				—
資本準備金の取崩(注)				—
利益準備金の取崩(注)				—
別途積立金の取崩(注)				—
当期純損失				△7,729
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				81
株主資本以外の項目の四 行年度中の変動額(純額)	△340	△81	△421	△421
事業年度中の変動額合計	△340	△81	△421	9,924
平成19年3月31日残高	△573	1,686	1,113	14,896

(注)平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当行は、当連結会計年度において17,748百万円の与信関連費用が生じ、15,414百万円の当期純損失を計上しました。この結果、連結自己資本比率が国内基準（4%）を下回り、平成18年4月28日、金融庁より早期是正措置命令（銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当）を受けております。これにより、当行グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当行は、当該状況を解消すべく既に資本回復策に着手しております。具体的には、㈱西日本シティ銀行からの優先株式による30億円の出資により、自己資本比率は平成18年9月末までに国内基準を上回る見通しであります。また、地元経済界や取引先等を引受先とする第三者割当増資に加え、金融機能強化法による国の資本参加の申請を行う方針を決定しております。また、これらの資本回復策を含む経営改善計画を策定しており、この計画に基づいて収益力の強化や経営合理化をすすめ内部留保の充実に努めてまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年</p>
	<p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
5. 社債発行費の処理方法	社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。	<p style="text-align: center;">—————</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>6. 繰延資産の処理方法</p>		<p>(1) 株式交付費の処理方法 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費の処理方法 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間(算定期間については前事業年度までは9月末及び3月末を基準日とする3算定期間、当事業年度より将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間)における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(1,407百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間(算定期間については将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間)における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>
<p>8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
10. 消費税等の会 計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純損失は59百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,896百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。 (有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。 (金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
_____	（繰延資産の会計処理に関する実務対応報告） 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
_____	「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。 （貸借対照表関係） (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期未処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。 （損益計算書関係） 「動産不動産処分益（損）」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益（損）」として表示しております

追加情報

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
当行は、平成17年6月29日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、役員退職慰労引当金には当該取締役会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を計上しておりましたが、平成18年4月28日の取締役会において、経営改善計画の一環として、役員退職慰労金の返上を決定しました。このため、役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。	_____

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
<p>※1. 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,206百万円、延滞債権額は32,721百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は一百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,273百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,201百万円あります。 なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,819百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 22,963百万円 担保資産に対応する債務 預金 909百万円 上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金60百万円、有価証券15,357百万円を差し入れております。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,323百万円、延滞債権額は31,763百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,931百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,019百万円あります。 なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,036百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 26,599百万円 預け金 3百万円 担保資産に対応する債務 預金 527百万円 上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券15,107百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,027百万円あります。</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）																																																																								
<p>※1. その他の経常費用には、債権売却損 8,245 百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 59 百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産 2 物件</td> <td>土地</td> <td>12 百万円</td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産 1 物件</td> <td>建物</td> <td>46 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>59 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産 2 物件	土地	12 百万円	大分県外	遊休資産 1 物件	建物	46 百万円	合計			59 百万円	<p>※1. その他の経常費用には、債権売却損 1,631 百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 250 百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>遊休資産 3 物件</td> <td>土地</td> <td>27 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗 5 物件</td> <td>土地</td> <td>37 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>89 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>動産</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮・社宅 2 物件</td> <td>土地</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>39 百万円</td> </tr> <tr> <td>大分県外</td> <td>遊休資産 1 物件</td> <td>土地</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業用店舗 1 物件</td> <td>建物</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>借地権</td> <td>4 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮・社宅 1 物件</td> <td>土地</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>250 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>※3. その他の特別損失には、その他資産償却 27 百万円、早期退職制度に伴う退職加算金 44 百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27 百万円		営業用店舗 5 物件	土地	37 百万円		〃	建物	89 百万円		〃	動産	2 百万円		寮・社宅 2 物件	土地	1 百万円		〃	建物	39 百万円	大分県外	遊休資産 1 物件	土地	40 百万円		〃	建物	5 百万円		営業用店舗 1 物件	建物	1 百万円			借地権	4 百万円		寮・社宅 1 物件	土地	1 百万円		〃	建物	0 百万円	合計			250 百万円
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																						
大分県内	遊休資産 2 物件	土地	12 百万円																																																																						
大分県外	遊休資産 1 物件	建物	46 百万円																																																																						
合計			59 百万円																																																																						
場所	主な用途	種類	減損損失																																																																						
大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27 百万円																																																																						
	営業用店舗 5 物件	土地	37 百万円																																																																						
	〃	建物	89 百万円																																																																						
	〃	動産	2 百万円																																																																						
	寮・社宅 2 物件	土地	1 百万円																																																																						
	〃	建物	39 百万円																																																																						
大分県外	遊休資産 1 物件	土地	40 百万円																																																																						
	〃	建物	5 百万円																																																																						
	営業用店舗 1 物件	建物	1 百万円																																																																						
		借地権	4 百万円																																																																						
	寮・社宅 1 物件	土地	1 百万円																																																																						
	〃	建物	0 百万円																																																																						
合計			250 百万円																																																																						

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式（注）1、2	131	24	2	153
合計	131	24	2	153

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 24 千株は、単位未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 2 千株は、単位未満株式の買増による減少であります。

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 949百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 949百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 627百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 627百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 322百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 322百万円</p> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内 159百万円</p> <p style="padding-left: 20px;"><u>1年超 199百万円</u></p> <p style="padding-left: 40px;">合計 358百万円</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 202百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 172百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 33百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">利息相当額の各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 784百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 784百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 604百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 604百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 179百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 179百万円</p> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内 102百万円</p> <p style="padding-left: 20px;"><u>1年超 98百万円</u></p> <p style="padding-left: 40px;">合計 200百万円</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 179百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 158百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 20百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">利息相当額の各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

（有価証券関係）

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度（平成18年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成19年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,685 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">137 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">221 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却否認</td><td style="text-align: right;">252 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">824 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,134 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">258 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,513 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△9,106 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,407 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△666 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△666 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,740 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,685 百万円	減価償却超過額	137 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	221 百万円	有価証券償却否認	252 百万円	その他有価証券評価差額金	824 百万円	税務上の繰越欠損金	2,134 百万円	その他	258 百万円	繰延税金資産小計	12,513 百万円	評価性引当額	△9,106 百万円	繰延税金資産合計	3,407 百万円	その他有価証券評価差額金	△666 百万円	繰延税金負債合計	△666 百万円	繰延税金資産の純額	2,740 百万円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,485 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">122 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">185 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却否認</td><td style="text-align: right;">423 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,915 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">372 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,504 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△12,600 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,904 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,485 百万円	減価償却超過額	122 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	185 百万円	有価証券償却否認	423 百万円	税務上の繰越欠損金	3,915 百万円	その他	372 百万円	繰延税金資産小計	14,504 百万円	評価性引当額	△12,600 百万円	繰延税金資産合計	1,904 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,685 百万円																																												
減価償却超過額	137 百万円																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	221 百万円																																												
有価証券償却否認	252 百万円																																												
その他有価証券評価差額金	824 百万円																																												
税務上の繰越欠損金	2,134 百万円																																												
その他	258 百万円																																												
繰延税金資産小計	12,513 百万円																																												
評価性引当額	△9,106 百万円																																												
繰延税金資産合計	3,407 百万円																																												
その他有価証券評価差額金	△666 百万円																																												
繰延税金負債合計	△666 百万円																																												
繰延税金資産の純額	2,740 百万円																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,485 百万円																																												
減価償却超過額	122 百万円																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	185 百万円																																												
有価証券償却否認	423 百万円																																												
税務上の繰越欠損金	3,915 百万円																																												
その他	372 百万円																																												
繰延税金資産小計	14,504 百万円																																												
評価性引当額	△12,600 百万円																																												
繰延税金資産合計	1,904 百万円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.26%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">△0.17%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△86.38%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.17%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△46.21%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.26%	住民税均等割等	△0.17%	評価性引当額の増減	△86.38%	その他	0.17%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△46.21%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.57%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">△0.25%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△49.30%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.65%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△9.04%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.57%	住民税均等割等	△0.25%	評価性引当額の増減	△49.30%	その他	1.65%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.04%																
法定実効税率	40.43%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.26%																																												
住民税均等割等	△0.17%																																												
評価性引当額の増減	△86.38%																																												
その他	0.17%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△46.21%																																												
法定実効税率	40.43%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.57%																																												
住民税均等割等	△0.25%																																												
評価性引当額の増減	△49.30%																																												
その他	1.65%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.04%																																												

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	83.84	△52.34
1株当たり当期純損失	259.82	130.34

（注）1. 前事業年度及び当事業年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失	15,414	7,729
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失	15,414	7,729
普通株式の期中平均株式数	59,325	59,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	B種優先株式（発行済株式数3百万株、引受先 株式会社西日本シティ銀行）、C種優先株式（発行済株式数9百万株、引受先 株式会社整理回収機構）

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
<p>増資方針について</p> <p>当行は、平成18年5月25日開催の取締役会において、下記のとおり増資を行う方針を決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的 財務基盤の強化のため。 ・ 引受先及び増資の方法 株式会社西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資 ・ 発行する株式の種類 優先株式 ・ 発行総額 30億円 ・ 増資の日程 平成18年度上期に開催予定の臨時株主総会での決議承認を前提として平成18年9月末までに増資を行う予定 	<hr style="width: 100%;"/>
<p>減資について</p> <p>当行は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において下記のとおり資本を減少することを決議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的 繰越損失を一掃することで財務基盤の強化を図り、早期の復配を実現するため。 ・ 方法 発行済株式数を変更せず、資本金のみを減少させ、減少額全額を資本の欠損填補に充当します。 ・ 減少する資本の額 4,204百万円 減少前の資本の額 7,700百万円 減少後の資本の額 3,495百万円 ・ 予定 平成18年8月1日 債権者異議申述最終期日 平成18年8月2日 効力発生日 なお、減資の効力発生は銀行法により金融庁の認可が得られることが条件となります。 	<hr style="width: 100%;"/>

6. その他

該当ありません。